

東京工業品取引所への会員資格申請について ～先物市場の更なる利用拡大に向けて～

当社(社長:西尾進路)は、国内石油先物市場への積極的な取り組みを行うため、11月29日(木)、東京工業品取引所(The Tokyo Commodity Exchange、以下TOCOM)へ会員資格申請を行いましたのでお知らせします。

TOCOMは1984年に東京繊維商品取引所、東京ゴム取引所および東京金取引所による3取引所の統合によりスタートしました。1999年からは石油(ガソリン、灯油)取引が開始され、2001年には原油取引を加えて今日に至っており、その歴史や105社を数える会員規模等から国内先物市場を代表する取引所です。また本年10月には、1日における値幅制限の緩和、未決済の取引数量制限の大幅緩和により利便性の向上を行っており、石油市場の産業インフラとしての機能等を高め、現物を取り扱う石油業者等に とってより魅力的な市場を構築することを目指し、さらなる発展に向け展開中です。

TOCOMを始めとする先物市場は信用条件等の一定の基準を満たせば、誰でも取引に参加することが可能であり、そこで行われる取引は市場メカニズムに基づいて決定されることから透明性、信頼性のあるものです。当社は価格変動が激しい石油を取り扱う石油元売り会社として、従来からコストと売価との間のリスクヘッジを行うために一部の取引において先物市場を活用してきましたが、本年10月のTOCOMの利便性向上により、その取引機会を広げることが可能となりました。TOCOMの機能向上に伴い当社が会員資格申請を行い、今後は自ら取引を行うことで先物市場の利用拡大に努めてまいります。

記

- 1.会員資格申請取引所 東京工業品取引所(The Tokyo Commodity Exchange)
- 2.売買取引商品 原油、ガソリン、灯油
- 3.会員区分 ※市場会員(市場において自らの名で取引を行える会員)
(※他に受託会員(証券会社等)、一般会員(受託会員経由で取引を行う)の区分あり)

以上